

平成18年度 第2回

千葉県特別職報酬等審議会資料

平成18年12月25日

千葉県総務部総務課

目 次

- 1 第 1 回審議会において出された論点・・・・・・・・・・ 1
 - 2 特別職の退職手当の性格について・・・・・・・・・・ 2
 - 3 特別職の退職手当の算定方法について・・・・・・・・・・ 3
 - 4 都道府県の県勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 5 全国の知事、副知事及び出納長の退職手当の状況・・ 7
 - 6 退職手当の支給割合の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 7 出納長の退職手当について・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 8 在職月数の算定方法について・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (参考資料)
- 1 知事、副知事及び出納長の 1 任期 (4 年) 当たり
の給与総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 2 退職手当の支給割合 (三役の対応)・・・・・・・・・・ 13
 - 3 退職手当の減額措置の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

1 第1回審議会において出された論点

(1) 特別職の退職手当の性格をどう考えるのか。

- ・ 賃金の後払い的性格を有しているのではないか。
- ・ 賃金の後払いであれば、任期中の給与総額での比較が必要ではないか。

(2) 算定方法を見直すべきか。

- ・ 在職期間を月単位としている理由は何か。
- ・ 特別加算金があるのか。
- ・ 任期中の評価を反映させるべきではないか。(支給割合は固定でよいのか。)

(3) 退職手当の水準の考え方

- ・ 財政状況を過度に考慮する必要はない。
- ・ 他団体との比較で決まってくるのではないか。
- ・ どこと比較するのが妥当か。
規模の類似する団体、地域の団体

(4) 知事と副知事、出納長の関係

- ・ 知事と副知事、出納長とでは退職手当の実質的な意味合いに差があるのではないか。
- ・ 知事、副知事、出納長を分けて全国比較したらどうか。

(5) 特例的な減額措置について

- ・ 審議会で議論すべきものなのか。
- ・ 今回の議論には関係ないものではないか。
- ・ 専ら、知事の判断でやるものなのか。

2 特別職の退職手当の性格について

(1) 考え方（性格論）

勤続報償説 . . . 長期勤続又は在職中の功績・功労に対する報償であるとする考え方

賃金後払説 . . . 在職中に受け取るべきであった賃金部分を退職に際して受け取るものであるとする考え方

生活保障説 . . . 退職後における生活を保障するために支払われる給付であるとする考え方

(2) 一般職の公務員の退職手当制度の基本的性格

勤続報償的、生活保障的、賃金後払い的な性格をそれぞれ有し、これらの要素が不可分的に混合しているものであるが、基本的には、職員が長期間勤続勤務して退職する場合の勤続報償としての要素が強いものと理解してよいであろう。（「公務員の退職手当法詳解(第4次改訂版)」）

(3) 特別職の地方公務員の退職手当の基本的性格

一般的には一般職の職員のように30年、40年といった長期間継続して在職することは予定されていないし、一般職の職員から引き続いて就任することはあり得ないし、2期以上連続して勤めるとしても、各任期毎に将来の抱負経緯に対する選挙民の評価が下される仕組みとなっている。従って首長に対する退職手当は、一般職の職員のそれのように長期間の勤続そのものに対する報償というよりは、過去の任期間の功労に対する報償という性格が極めて強いものと考えられる。それも在任期間が長くなればなるほど功績度は累進的に高まっていくものではなく、あくまでも各任期毎の功績は同じウエイトのものと考えべきものであろう。

（月刊「地方自治」昭和55年7月号、『特別職の地方公務員の退職手当』）

3 特別職の退職手当の算定方法について

(1) 都道府県の特別職の退職手当の算定方法の変遷

昭和 55 年頃

退職時の給料月額 × 在職月数 × 支給割合
一般職と同様の算定式による額 + 議会の議決による額（加算額）
議会の議決による額
が半数程度、残りが、 で同程度の割合

（月刊「地方自治」昭和55年7月号、『特別職の地方公務員の退職手当』を参照して作成）



現在（平成 18 年）

退職時の給料月額 × 在職月数 × 支給割合
全ての団体が同様の方式

(2) 独立行政法人、特殊法人等の役員の退職金

退職時の給料月額 × 在職月数 × 支給割合 × 業績勘案率
(0.0~2.0)

業績勘案率は、次の機関が業績に応じて決定
独立行政法人・・・各府省の独立行政法人評価委員会
特殊法人等・・・当該法人が委嘱する外部の専門家
又は設置する委員会

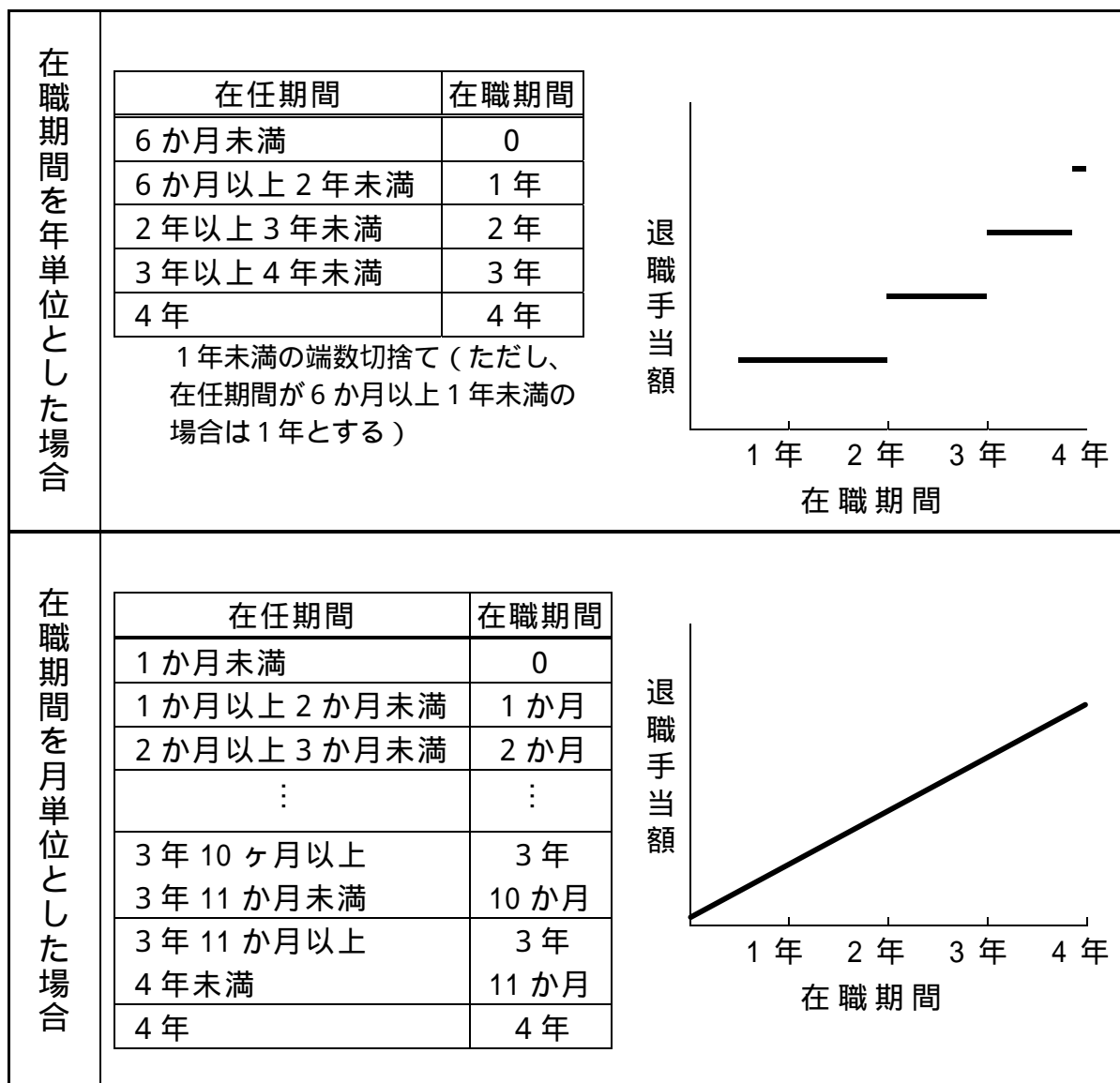
（「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について（平成15年12月19日閣議決定）」を参照）

(3) 在職期間の計算単位について

特別職の職員の場合は、勤続期間もさほど長くない、任期のある職でもあり、1月当たりの退職手当の支給率が高いこともあって、できるだけ在職期間を小刻みにとらえた方がよいということから、在職月数方式が編み出されたものと思われる。

(月刊「地方自治」昭和55年7月号、『特別職の地方公務員の退職手当』)

(イメージ)



(参考) その他の県勢指標

面積

(H17年国勢調査)

順位	団体名	(km ²)
1	北海道	83,455.73
2	岩手県	15,278.71
3	福島県	13,782.75
4	長野県	13,562.23
5	新潟県	12,583.32
6	秋田県	11,612.22
7	岐阜県	10,621.17
8	青森県	9,606.88
9	山形県	9,323.39
10	鹿児島県	9,187.69
11	広島県	8,477.92
12	兵庫県	8,394.92
13	静岡県	7,780.03
14	宮崎県	7,734.77
15	熊本県	7,404.83
16	宮城県	7,285.60
17	岡山県	7,112.73
18	高知県	7,105.01
19	島根県	6,707.56
20	栃木県	6,408.28
21	群馬県	6,363.16
22	大分県	6,339.32
23	山口県	6,111.91
24	茨城県	6,095.68
25	三重県	5,776.68
26	愛媛県	5,677.12
27	愛知県	5,164.02
28	千葉県	5,156.68
29	福岡県	4,976.12
30	和歌山県	4,726.08
31	京都府	4,613.00
32	山梨県	4,465.37
33	富山県	4,247.39
34	福井県	4,189.25
35	石川県	4,185.46
36	徳島県	4,145.33
37	長崎県	4,094.76
38	滋賀県	4,017.36
39	埼玉県	3,797.30
40	奈良県	3,691.09
41	鳥取県	3,507.25
42	佐賀県	2,439.58
43	神奈川県	2,415.84
44	沖縄県	2,274.59
45	東京都	2,186.96
46	大阪府	1,894.31
47	香川県	1,876.41
全国平均		12,560.58

1人当たり県民所得

(平成15年度県民経済計算)

順位	団体名	(百万円)
1	東京都	4,267
2	愛知県	3,403
3	静岡県	3,226
4	滋賀県	3,205
5	神奈川県	3,184
6	千葉県	3,085
7	栃木県	3,054
8	大阪府	3,042
9	富山県	3,024
10	茨城県	2,977
11	三重県	2,940
12	群馬県	2,911
13	埼玉県	2,909
14	福井県	2,898
15	石川県	2,853
16	岐阜県	2,851
17	広島県	2,849
18	徳島県	2,845
19	京都府	2,839
20	山口県	2,821
21	長野県	2,737
22	新潟県	2,705
23	山梨県	2,651
24	香川県	2,649
25	大分県	2,647
26	奈良県	2,641
27	福島県	2,637
28	岡山県	2,629
28	福岡県	2,629
30	兵庫県	2,624
31	北海道	2,545
32	和歌山県	2,535
33	宮城県	2,521
34	佐賀県	2,479
35	鳥取県	2,438
36	熊本県	2,422
37	岩手県	2,412
38	島根県	2,387
39	山形県	2,377
40	宮崎県	2,347
41	秋田県	2,343
42	愛媛県	2,324
43	鹿児島県	2,239
44	高知県	2,238
45	長崎県	2,187
46	青森県	2,160
47	沖縄県	2,042
全国平均		2,958

標準財政規模

(平成16年度都道府県決算状況調)

順位	団体名	(千円)
1	東京都	3,023,185,425
2	大阪府	1,194,429,387
3	北海道	1,186,567,937
4	愛知県	1,027,540,673
5	神奈川県	977,207,323
6	埼玉県	850,939,429
7	兵庫県	844,949,747
8	千葉県	746,621,662
9	福岡県	710,279,091
10	静岡県	595,293,103
11	新潟県	516,119,623
12	茨城県	497,250,715
13	広島県	468,945,893
14	長野県	443,623,685
15	福島県	430,577,237
16	鹿児島県	407,903,136
17	京都府	407,518,003
18	宮城県	399,198,877
19	岐阜県	387,865,881
20	熊本県	366,025,488
21	栃木県	366,003,592
22	岡山県	359,630,014
23	三重県	353,740,619
24	群馬県	349,211,326
25	岩手県	349,005,892
26	青森県	338,957,735
27	長崎県	327,648,436
28	山口県	321,528,442
29	愛媛県	296,488,715
30	秋田県	296,161,854
31	山形県	289,213,342
32	大分県	281,093,489
33	宮崎県	272,387,502
34	沖縄県	267,631,048
35	滋賀県	255,310,967
36	石川県	254,492,846
37	奈良県	251,777,156
38	富山県	248,385,837
39	和歌山県	243,438,748
40	島根県	239,965,433
41	高知県	225,567,249
42	徳島県	215,967,679
43	山梨県	215,422,907
44	福井県	211,608,997
45	香川県	209,620,213
46	佐賀県	207,863,956
47	鳥取県	175,277,584
全国平均		487,349,870

職員数(普通会計)

(平成17年地方公務員給与実態調査)

順位	団体名	(人)
1	東京都	150,427
2	大阪府	83,432
3	北海道	79,660
4	神奈川県	72,511
5	愛知県	69,478
6	埼玉県	62,198
7	千葉県	59,796
8	兵庫県	58,752
9	福岡県	52,718
10	静岡県	38,993
11	茨城県	34,847
12	新潟県	32,946
13	広島県	32,244
14	京都府	29,495
15	福島県	29,085
16	宮城県	28,734
17	長野県	28,383
18	鹿児島県	26,734
19	岐阜県	25,883
20	栃木県	25,118
21	岡山県	24,678
22	群馬県	24,525
23	熊本県	24,039
24	三重県	23,679
25	長崎県	22,215
26	青森県	21,961
27	岩手県	21,466
28	沖縄県	21,170
29	山口県	21,132
30	愛媛県	20,854
31	山形県	18,095
32	滋賀県	18,063
33	大分県	18,016
34	秋田県	17,404
35	奈良県	17,264
36	宮崎県	17,081
37	和歌山県	16,823
38	石川県	15,966
39	富山県	15,669
40	高知県	14,814
41	山梨県	14,322
42	香川県	14,304
43	島根県	14,039
44	佐賀県	13,871
45	徳島県	13,511
46	福井県	13,498
47	鳥取県	11,050
全国平均		32,148

標準財政規模・・・その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模をいう。

5 全国の知事、副知事及び出納長の退職手当の状況

(平成18年12月1日現在)

団体名を黄色で着色した団体は首都圏の団体、数値欄を水色で着色した団体は県勢類似団体である。

知 事 (千円)						副知事 (千円)						出納長 (千円)					
	給料	順位	支給割合	退職手当	順位		給料	順位	支給割合	退職手当	順位		給料	順位	支給割合	退職手当	順位
兵庫	1,410	6	80/100	54,144	1	千葉	1,110	6	60/100	31,968	1	鹿児島	920	14	1/2	22,080	1
千葉	1,390	7	80/100	53,376	2	兵庫	1,110	6	60/100	31,968	1	東京	1,165	1	34/100	19,012	2
長野	1,350	10	80/100	51,840	3	茨城	1,080	10	60/100	31,104	3	静岡	960	3	40/100	18,432	3
福岡	1,350	10	80/100	51,840	3	福岡	1,080	10	60/100	31,104	3	千葉	950	4	40/100	18,240	4
茨城	1,340	13	80/100	51,456	5	長野	1,040	17	60/100	29,952	5	群馬	940	6	40/100	18,048	5
群馬	1,330	16	80/100	51,072	6	東京	1,292	1	47/100	29,147	6	兵庫	930	10	40/100	17,856	6
愛知	1,509	2	70/100	50,702	7	和歌山	950	43	60/100	27,360	7	大分	930	10	40/100	17,856	6
宮城	1,310	20	80/100	50,304	8	福島	1,030	20	55/100	27,192	8	茨城	920	14	40/100	17,664	8
青森	1,270	33	80/100	48,768	9	北海道	1,100	8	50/100	26,400	9	北海道	910	17	40/100	17,472	9
静岡	1,350	10	75/100	48,600	10	群馬	1,080	10	50/100	25,920	10	長野	910	17	40/100	17,472	9
大分	1,310	20	75/100	47,160	11	静岡	1,080	10	50/100	25,920	10	福岡	910	17	40/100	17,472	9
秋田	1,210	45	80/100	46,464	12	愛知	1,196	2	45/100	25,833	12	宮崎	890	6	40/100	17,088	12
和歌山	1,210	45	80/100	46,464	12	岐阜	1,060	15	50/100	25,440	13	熊本	870	31	40/100	16,704	13
三重	1,290	29	75/100	46,440	14	大分	1,045	16	50/100	25,080	14	佐賀	850	36	40/100	16,320	14
東京	1,585	1	60/100	45,648	15	神奈川	1,160	3	45/100	25,056	15	福島	890	24	38/100	16,020	15
長崎	1,260	34	75/100	45,360	16	埼玉	1,134	5	46/100	25,038	16	大阪	930	10	35/100	15,624	16
岐阜	1,340	13	70/100	45,024	17	滋賀	1,040	17	50/100	24,960	17	和歌山	810	44	40/100	15,552	17
滋賀	1,320	17	70/100	44,352	18	鹿児島	1,030	20	1/2	24,720	18	埼玉	937	8	34/100	15,291	18
福井	1,300	24	70/100	43,680	19	大阪	1,140	4	45/100	24,624	19	広島	933	9	34/100	15,226	19
徳島	1,300	24	70/100	43,680	19	広島	1,091	9	47/100	24,612	20	秋田	790	46	40/100	15,168	20
京都	1,292	28	70/100	43,411	21	京都	1,023	22	50/100	24,552	21	京都	902	20	35/100	15,153	21
岡山	1,290	29	70/100	43,344	22	宮城	1,020	23	50/100	24,480	22	滋賀	900	21	35/100	15,120	22
広島	1,389	8	65/100	43,336	23	三重	1,020	23	50/100	24,480	22	岡山	900	21	35/100	15,120	22
島根	1,280	32	70/100	43,008	24	岡山	1,020	23	50/100	24,480	22	愛媛	880	29	35/100	14,784	24
佐賀	1,190	47	75/100	42,840	25	島根	1,000	30	50/100	24,000	25	三重	870	31	35/100	14,616	25
鹿児島	1,310	20	2/3	41,920	26	長崎	990	31	50/100	23,760	26	徳島	870	31	35/100	14,616	25
鳥取	1,246	37	70/100	41,865	27	宮崎	980	34	50/100	23,520	27	香川	860	34	35/100	14,448	27
神奈川	1,450	3	60/100	41,760	28	鳥取	974	36	50/100	23,376	28	愛知	990	2	30/100	14,256	28
大阪	1,450	3	60/100	41,760	28	栃木	1,080	10	45/100	23,328	29	島根	845	38	35/100	14,196	29
新潟	1,240	38	70/100	41,664	30	青森	970	37	50/100	23,280	30	奈良	825	41	35/100	13,860	30
熊本	1,240	38	70/100	41,664	30	熊本	970	37	50/100	23,280	30	鳥取	821	42	35/100	13,792	31
宮崎	1,240	38	70/100	41,664	30	石川	1,020	23	47/100	23,011	32	青森	820	43	35/100	13,776	32
福島	1,320	17	65/100	41,184	33	奈良	954	42	50/100	22,896	33	神奈川	950	4	30/100	13,680	33
奈良	1,224	43	70/100	41,126	34	佐賀	940	45	50/100	22,560	34	栃木	930	10	30/100	13,392	34
埼玉	1,420	5	60/100	40,896	35	新潟	970	37	48/100	22,348	35	新潟	840	39	33/100	13,305	35
香川	1,285	31	66/100	40,708	36	秋田	930	47	50/100	22,320	36	岐阜	920	14	30/100	13,248	36
富山	1,300	24	65/100	40,560	37	香川	980	34	47/100	22,108	37	宮城	900	21	30/100	12,960	37
石川	1,300	24	65/100	40,560	37	富山	1,020	23	45/100	22,032	38	富山	890	24	30/100	12,816	38
北海道	1,380	9	60/100	39,744	39	福井	1,020	23	45/100	22,032	38	石川	890	24	30/100	12,816	38
山梨	1,260	34	65/100	39,312	40	愛媛	1,010	29	45/100	21,816	40	福井	890	24	30/100	12,816	38
岩手	1,240	38	65/100	38,688	41	徳島	990	31	45/100	21,384	41	山口	890	24	30/100	12,816	38
栃木	1,340	13	60/100	38,592	42	山梨	970	37	45/100	20,952	42	長崎	880	29	30/100	12,672	42
愛媛	1,320	17	60/100	38,016	43	岩手	960	41	45/100	20,736	43	沖縄	860	34	30/100	12,384	43
山形	1,212	44	65/100	37,814	44	山形	933	46	45/100	20,152	44	山梨	850	36	30/100	12,240	44
高知	1,240	38	60/100	35,712	45	山口	1,040	17	40/100	19,968	45	高知	840	39	30/100	12,096	45
山口	1,310	20	50/100	31,440	46	沖縄	990	31	42/100	19,958	46	岩手	810	44	30/100	11,664	46
沖縄	1,250	36	50/100	30,000	47	高知	950	43	43/100	19,608	47	山形	783	47	30/100	11,275	47
平均	1,314			43,595		平均	1,033			24,464		平均	893			15,075	

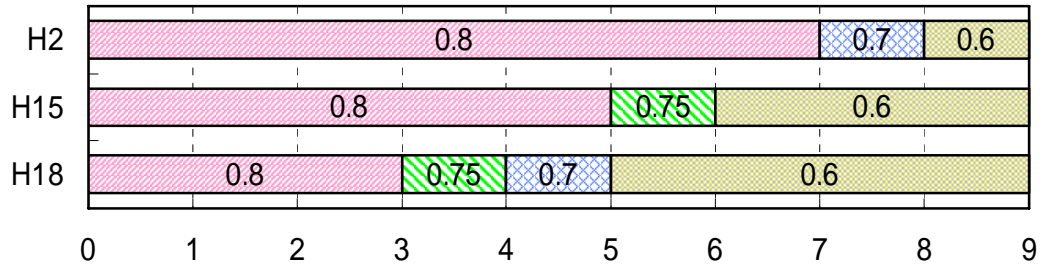
退職手当は、1任期 = 48ヶ月での試算額。

退職手当の特例措置(減額)を実施している団体があるが、条例の本則の規定に基づき比較した。

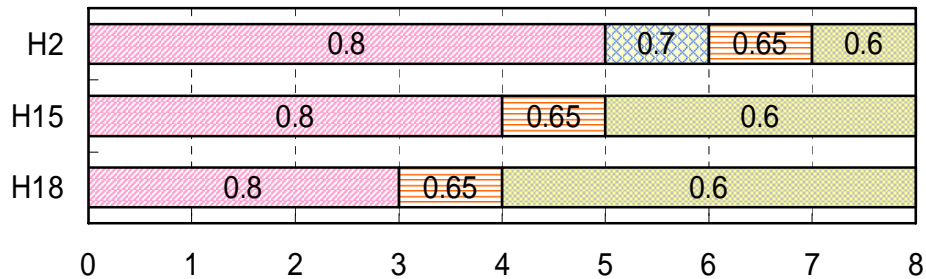
6 退職手当の支給割合の推移（類似・首都圏）

(1) 知事

ア 類似団体

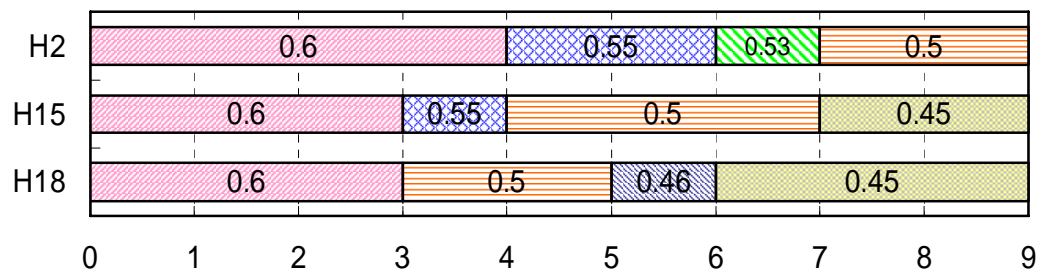


イ 首都圏の団体

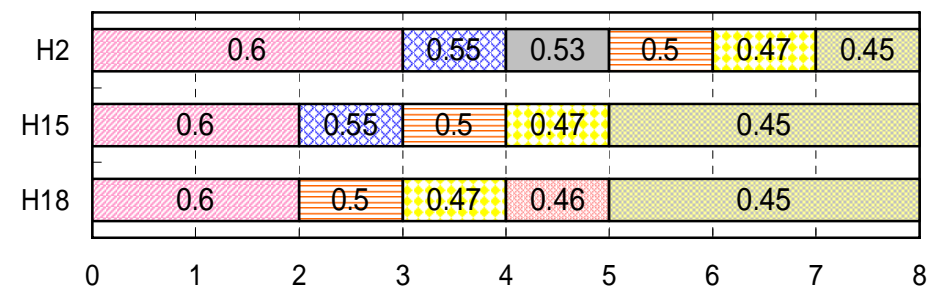


(2) 副知事

ア 類似団体

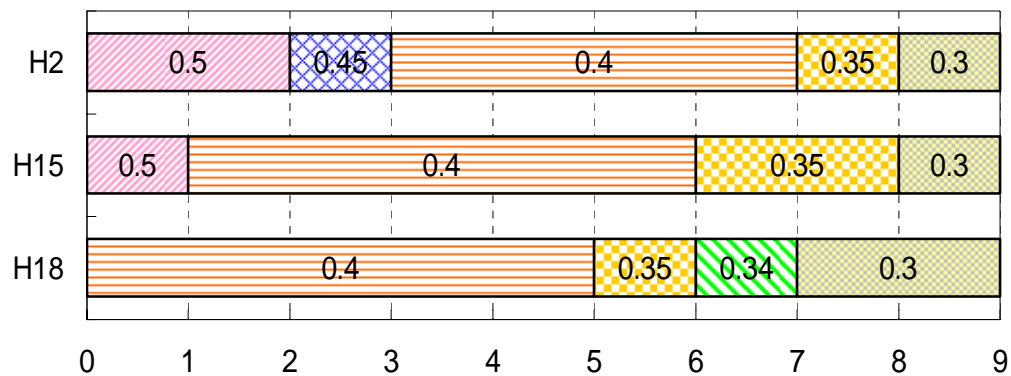


イ 首都圏の団体

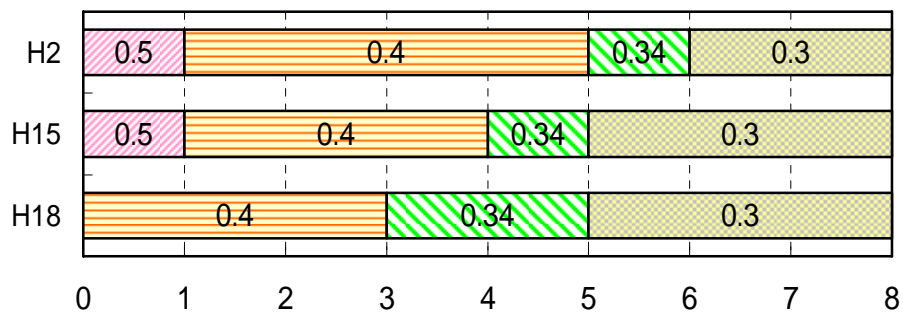


(3) 出納長

ア 類似団体



イ 首都圏の団体



退職手当の改正を行った都道府県の改正内容（平成15年度以降）

都道府県名	改正年月日	支給割合				出納長	
		知事		副知事			
新潟県	H15.4.1	0.8	0.7	0.5	0.48	0.35	0.33
兵庫県	H15.4.1	0.8	0.72	0.6	0.54	0.4	0.36
岡山県	H15.9.30	0.75	0.7	0.55	0.5	0.4	0.35
奈良県	H15.10.1	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.35
香川県	H15.12.1	0.7	0.66	0.5	0.47	0.38	0.35
滋賀県	H15.12.25	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.35
福島県	H16.2.1	0.8	0.65	0.6	0.55	0.4	0.375
山形県	H16.4.1	0.8	0.65	0.5	0.45	0.35	0.3
愛知県	H16.4.1	0.8	0.7	0.5	0.45	0.35	0.3
埼玉県	H16.10.15	0.8	0.6	0.55	0.46	0.5	0.34
石川県	H17.3.22	0.75	0.65	0.55	0.47	0.35	0.3
山口県	H17.4.1	0.7	0.5	0.5	0.4	0.35	0.3
富山県	H17.6.29	議会で定める額	0.65	議会で定める額	0.45	議会で定める額	0.3
広島県	H17.10.11	0.75	0.65	0.55	0.47	0.4	0.34
京都府	H18.4.1	0.8	0.7	0.6	0.5	0.55	0.35
岩手県	H18.4.1	0.8	0.65	0.5	0.45	0.3	0.3
高知県	H15.10.3	0.8	0.7	0.55	0.5	0.4	0.35
	H18.4.1	0.7	0.6	0.5	0.43	0.35	0.3
徳島県	H18.7.18	0.8	0.7	0.55	0.45	0.4	0.35
愛媛県	H16.1.1	0.75	0.7	0.55	0.5	0.45	0.4
	H18.7.21	0.7	0.6	0.5	0.45	0.4	0.35
沖縄県	H18.10.27	0.7	0.5	0.5	0.42	0.35	0.3

愛知県は、平成18年12月議会において、知事の支給割合を0.6に引き下げる改正を行っている。

（平成19年1月1日施行）

7 出納長の退職手当について

1 職の廃止

地方自治法が改正（平成18年6月7日公布）され、平成19年4月1日から、出納長の職が廃止されることとなる。

なお、現に在職する出納長については、その任期中に限り、なお従前の例により在職する経過措置が講じられている。

現出納長の任期：H15.5.20～H19.5.19

2 出納長の退職手当の特例減額

(1) 平成17年2月22日に在職する知事、副知事、出納長については、当該日を含む任期分の退職手当を50%～30%減額を行う条例改正を行っている。

(2) 出納長については、現任期の退職手当について30%の減額措置を実施する。（知事及び副知事は実施済）

《参 考》減額後の退職手当額（現行の支給割合を基礎）

95万円 × 48月 × 40/100 × 70/100 = 12,768,000円
(給料月額)(在職月数)(支給割合)(減額措置)

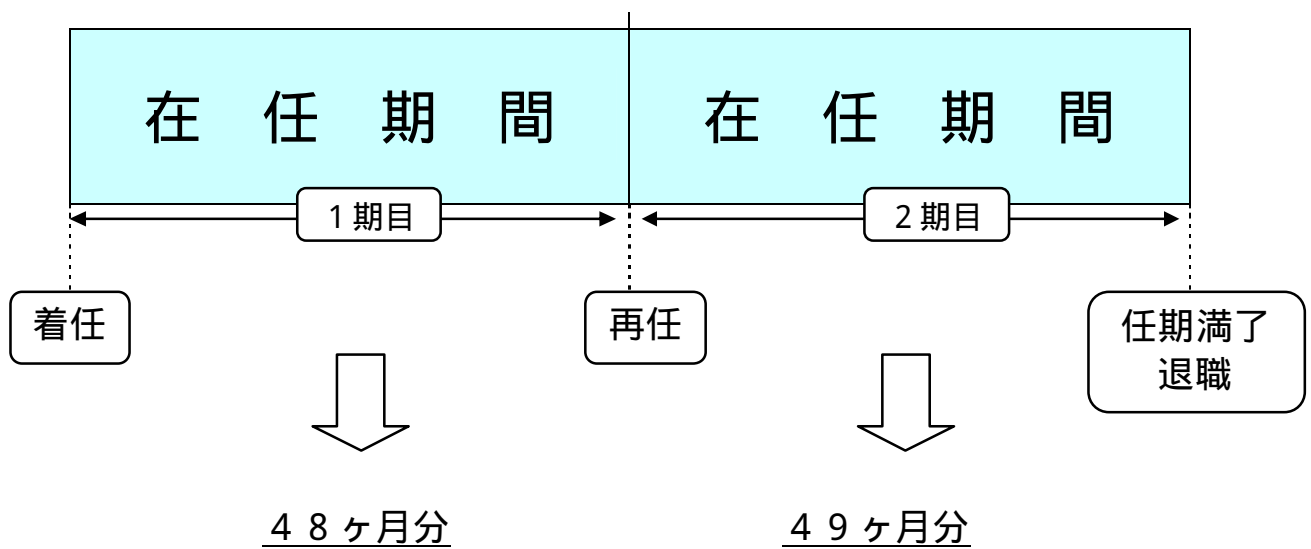
本来額より 5,472,000円

8 在職月数の算定方法について

特別職給与条例第3条第6項

在職期間の月数の計算は、知事等となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数による。この場合において、知事等が退職した日の属する月において再び知事等となったときは、当該退職した日の属する月は、在職期間に算入しない。

就任日が月の初日以外の場合



参考資料 1 知事、副知事及び出納長の 1 任期（4 年）当たりの給与総額

（平成 18 年 1 月 1 日現在）

知事 (千円)						副知事 (千円)						出納長 (千円)						
団体名	給料		退職手当		給与総額	団体名	給料		退職手当		給与総額	団体名	給料		退職手当		給与総額	
	順位		順位				順位		順位				順位		順位			順位
東京都	1,585	1	45,648	15	166,228	1	1,292	1	29,147	6	127,437	1	1,165	1	19,012	2	107,641	1
愛知県	1,509	2	50,702	7	161,650	2	1,110	6	31,968	1	113,928	2	950	4	18,240	4	87,427	2
兵庫県	1,410	6	54,144	1	158,256	3	1,196	2	25,833	12	113,768	3	990	2	14,256	28	87,045	3
千葉県	1,390	7	53,376	2	154,607	4	1,110	6	31,968	1	112,807	4	930	9	17,856	6	86,525	4
福岡県	1,350	10	51,840	3	145,898	5	1,160	3	25,056	15	107,462	5	960	3	18,432	3	84,787	5
神奈川県	1,450	3	41,760	28	144,768	6	1,080	10	31,104	3	106,351	6	940	6	18,048	5	83,246	6
群馬県	1,330	16	51,072	6	143,321	7	1,080	10	31,104	3	103,928	7	902	19	15,153	21	81,755	7
長野県	1,350	10	51,840	3	142,479	8	1,140	4	24,624	19	103,421	8	950	4	13,680	33	81,168	8
大阪府	1,450	3	41,760	28	141,984	9	1,134	5	25,038	16	101,504	9	920	13	22,080	1	81,034	9
静岡県	1,350	10	48,600	10	141,912	10	1,080	10	25,920	10	100,829	10	910	16	17,472	9	80,874	10
茨城県	1,340	13	51,456	5	141,812	11	1,080	10	25,920	10	100,570	11	930	9	17,856	6	80,566	11
宮城県	1,310	20	50,304	8	141,156	12	1,091	9	24,612	20	100,275	12	933	8	15,226	19	79,932	12
広島県	1,389	8	43,336	23	139,666	13	1,100	8	26,400	9	100,254	13	930	9	15,624	16	79,906	13
京都府	1,292	28	43,411	21	138,810	14	1,023	22	24,552	21	100,088	14	920	13	17,664	8	79,700	14
岐阜県	1,340	13	45,024	17	137,966	15	1,040	17	29,952	5	99,778	15	910	16	17,472	9	78,569	15
埼玉県	1,420	5	40,896	35	136,647	16	1,060	15	25,440	13	98,962	16	930	9	17,856	6	80,566	11
三重県	1,290	29	46,440	14	135,914	17	1,030	20	27,192	8	96,346	17	933	8	15,226	19	79,932	12
大分県	1,310	20	47,160	11	135,493	18	1,080	10	23,328	29	96,152	18	930	9	15,624	16	79,906	13
青森県	1,270	33	48,768	9	134,404	19	1,045	16	25,080	14	95,544	19	920	13	13,248	36	77,059	19
滋賀県	1,320	17	44,352	18	133,360	20	1,020	23	24,480	22	95,227	20	930	9	13,392	34	76,102	20
岡山県	1,290	29	43,344	22	132,809	21	1,020	23	24,480	22	95,219	21	900	20	15,120	22	77,537	18
北海道	1,380	9	39,744	39	132,397	22	1,020	23	24,480	22	95,219	21	920	13	13,248	36	77,059	19
福井県	1,300	24	43,680	19	131,339	23	1,040	17	24,960	17	95,087	23	930	9	13,392	34	76,102	20
徳島県	1,300	24	43,680	19	130,962	24	950	43	27,360	7	93,245	24	900	20	12,960	37	75,377	23
和歌山県	1,210	45	46,464	12	130,380	25	1,020	23	23,011	32	91,790	25	870	31	16,704	13	75,368	24
長崎県	1,260	34	45,360	16	130,322	26	1,000	30	24,000	25	91,430	26	870	31	14,616	25	74,959	25
福島県	1,320	17	41,184	33	129,809	27	1,020	23	22,032	38	91,300	27	880	29	14,784	24	74,122	26
島根県	1,280	32	43,008	24	129,318	28	1,020	23	22,032	38	90,811	28	890	23	17,088	12	74,119	27
栃木県	1,340	13	38,592	42	128,948	29	1,020	23	22,032	38	90,811	28	890	23	12,816	38	73,247	28
富山県	1,300	24	40,560	37	128,843	30	1,030	20	24,720	18	90,722	29	870	31	14,616	25	73,028	29
石川県	1,300	24	40,560	37	128,219	31	990	31	23,760	26	90,516	30	890	23	12,816	38	72,829	30
秋田県	1,210	45	46,464	12	128,054	32	1,040	17	19,968	45	90,095	31	890	23	12,816	38	72,829	30
香川県	1,285	31	40,708	36	127,356	33	1,010	29	21,816	40	89,920	32	890	23	12,816	38	72,829	30
愛媛県	1,320	17	38,016	43	127,024	34	954	42	22,896	33	89,058	33	860	34	14,448	27	72,438	33
山梨県	1,260	34	39,312	40	126,706	35	974	36	23,376	28	88,770	34	880	29	12,672	42	72,010	34
奈良県	1,224	43	41,126	34	126,013	36	970	37	23,280	30	88,687	35	810	44	15,552	17	71,727	35
鹿児島県	1,310	20	41,920	26	125,865	37	970	37	23,280	30	88,687	35	850	36	12,240	44	71,196	36
鳥取県	1,246	37	41,865	27	125,521	38	970	37	20,952	42	88,231	37	845	38	14,196	29	71,174	37
新潟県	1,240	38	41,664	30	125,277	39	980	34	22,108	37	88,189	38	825	41	13,860	30	71,076	38
熊本県	1,240	38	41,664	30	125,277	39	990	31	21,384	41	87,853	39	850	36	16,320	14	70,788	39
岩手県	1,240	38	38,688	41	122,301	41	970	37	22,348	35	87,755	40	840	39	13,305	35	69,946	40
宮崎県	1,240	38	41,664	30	121,123	42	980	34	23,520	27	86,318	41	820	43	13,776	32	69,069	41
山口県	1,310	20	31,440	46	119,773	43	960	41	20,736	43	85,469	42	820	43	13,776	32	69,069	41
高知県	1,240	38	35,712	45	119,325	44	930	47	22,320	36	85,030	43	821	42	13,792	31	68,914	42
山形県	1,212	44	37,814	44	119,188	45	930	47	22,320	36	85,030	43	840	39	12,096	45	68,737	43
佐賀県	1,190	47	42,840	25	119,095	46	950	43	19,608	47	83,667	44	790	46	15,168	20	68,438	44
沖縄県	1,250	36	30,000	47	109,800	47	990	31	19,958	46	83,160	45	860	34	12,384	43	67,286	45
全国平均	1,314		43,595		133,561		1,033		24,464		95,244		893		15,075		76,194	

- 1 団体名を黄色で着色した団体は首都圏の団体、数値欄を水色で着色した団体は県勢類似団体である。
- 2 給与総額は、任期中の給料、地域手当、期末手当の合計に退職手当額を加算したものである。

参考資料 2 退職手当の支給割合（三役の対応）

団 体 名	支給割合			知事 = 100とした割合	
	知事	副知事	出納長	副知事	出納長
福島県	65/100	55/100	38/100	85	58
沖縄県	50/100	42/100	30/100	84	60
北海道	60/100	50/100	40/100	83	67
山口県	50/100	40/100	30/100	80	60
東京都	60/100	47/100	34/100	78	57
埼玉県	60/100	46/100	34/100	77	57
茨城県	80/100	60/100	40/100	75	50
栃木県	60/100	45/100	30/100	75	50
千葉県	80/100	60/100	40/100	75	50
神奈川県	60/100	45/100	30/100	75	50
長野県	80/100	60/100	40/100	75	50
大阪府	60/100	45/100	35/100	75	58
兵庫県	80/100	60/100	40/100	75	50
和歌山県	80/100	60/100	40/100	75	50
愛媛県	60/100	45/100	35/100	75	58
福岡県	80/100	60/100	40/100	75	50
鹿児島県	67/100	50/100	50/100	75	75
石川県	65/100	47/100	30/100	72	46
広島県	65/100	47/100	34/100	72	52
高知県	60/100	43/100	30/100	72	50
岐阜県	70/100	50/100	30/100	71	43
滋賀県	70/100	50/100	35/100	71	50
京都府	70/100	50/100	35/100	71	50
奈良県	70/100	50/100	35/100	71	50
鳥取県	70/100	50/100	35/100	71	50
島根県	70/100	50/100	35/100	71	50
岡山県	70/100	50/100	35/100	71	50
香川県	66/100	47/100	35/100	71	53
熊本県	70/100	50/100	40/100	71	57
宮崎県	70/100	50/100	40/100	71	57
岩手県	65/100	45/100	30/100	69	46
山形県	65/100	45/100	30/100	69	46
新潟県	70/100	48/100	33/100	69	47
富山県	65/100	45/100	30/100	69	46
山梨県	65/100	45/100	30/100	69	46
静岡県	75/100	50/100	40/100	67	53
三重県	75/100	50/100	35/100	67	47
佐賀県	75/100	50/100	40/100	67	53
長崎県	75/100	50/100	30/100	67	40
大分県	75/100	50/100	40/100	67	53
福井県	70/100	45/100	30/100	64	43
愛知県	70/100	45/100	30/100	64	43
徳島県	70/100	45/100	35/100	64	50
青森県	80/100	50/100	35/100	63	44
宮城県	80/100	50/100	30/100	63	38
秋田県	80/100	50/100	40/100	63	50
群馬県	80/100	50/100	40/100	63	50
平 均	69/100	49/100	35/100	72	51

参考資料3 退職手当の減額措置の状況

各団体の個別事情（財政状況、公約等）により期間を限定して実施している。

（平成18年11月1日現在）

団体名	措置内容	期間等	施行日	報酬等審議会の意見聴取
北海道	右の期間に退職した場合、知事、副知事、出納長の退職手当を10%減額	平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に退職した場合	平成18年4月1日	行っていない
宮城県	右の期間に係る在職期間の退職手当を減額 知事 50% 副知事 40% 出納長 30%	平成16年4月1日から平成18年3月31日まで	平成16年4月1日	行っていない
	・知事、副知事、出納長について、右の期間に係る在職期間の退職手当を全額減額 ・現知事の現任期分の退職手当は不支給	平成18年4月1日から平成21年11月20日まで	平成18年4月1日	行っていない
茨城県	平成18年10月1日に在職する知事、副知事の退職手当を20%減額		平成18年10月1日	行っていない
長野県	現知事の現任期分の退職手当は不支給		平成18年10月26日	行っていない
兵庫県	知事、副知事、出納長の退職手当を10%減額	当分の間	平成15年10月10日	行っていない
宮崎県	平成16年1月1日に在職する知事の退職手当を50%減額		平成17年4月1日	行っていない